

NEWS LETTER

短期大学基準協会

ASSOCIATION FOR ADVANCEMENT OF COLLEGES IN JAPAN

VOL.31

平成16年4月

〒102-0073

東京都千代田区九段北4-2-25(私学会館別館内)

TEL 03-3261-3594 FAX 03-3261-8954

e-mail : kijunkyo@tandai.or.jp

編集・発行 短期大学基準協会

CONTENTS

- 第三者評価への積極的な取り組みを
- 中退率と初年次教育（初年次体験プログラム）
- 本学における「地域総合科学科」適格認定審査及びその後の開設状況

巻頭言 第三者評価への積極的な取り組みを

浅井 幹 夫

短期大学基準協会理事
北海道浅井学園大学短期大学部
理事長・学長



文部科学省の高等教育行政は近年大きな方針の転換を図ってきた。一つは、学校教育法の一部改正、二つ目は私立学校法の改正である。学校教育法の改正により、「事前規制から事後チェックへ」という観点に立った新しい大学評価制度が発足し、認証評価機関による第三者評価が大学に義務づけられることとなった。また、平成17年度から施行される私立学校法の改正では、財務情報等の公開が義務づけられるとともに管理運営機能の強化が明確に規定されることとなった。

こうした状況の下、短期大学基準協会ではこれまで「認証評価機関」となるための具体的な準備を進めてきた。

本協会では、すでに2002年7月から自己点検・相互評価推進委員会（坂田正二委員長）による「地域総合科学科適格認定評価」を実施している。この適格認定評価においては、地域総合科学科としての特性・特色、教育研究環境や質が担保されているかといった多岐にわたる項目の評価フレームを設定し、全ての短期大学を等しく評価する基準・体制を整えている。2003年12月までの間に14短期大学16学科に対して行ってきた実績が十分に活かされ、全国の公立・私立短期大学を支援する認証評価機関となることを願っている。

高等教育を取り巻く諸状況が

ますます厳しくなっていく中、

短期大学には第三者評価を義務として捉えることなく積極的に受けていくことが求められる。

そもそも点検・評価は、個別の短期大学が建学の精神に基づき、個性豊かに充実・発展することを目指し、教育・研究活動の充実と永続的な質の保証のために行われ、社会との信頼関係を築いていくものである。短期大学が、この点検・評価に基づく認証評価機関からの評価を真摯に受け止め、更なる教育・研究活動の充実に向けて取り組むことはFDの一環としても非常に重要な作業でもある。

さらに、高等教育の活性化を図るため、文部科学省が昨年度から実施している「特色ある大学教育支援プログラム」も、社会・産業・雇用形態など変化に対応した教育改善への取り組みに対する第三者評価の一つと考えられる。

昨年度、このプログラムの実施委員会委員として評価の難しさを体験させていただいたが、600校余りの申請があった大学に比べ、短期大学の申請は60校と少なく、その数を残念な思いで受け止めた。これまで様々な改善を実施し教育の向上に努めてきた各短期大学は、その実績をもとに積極的に取り組んでいくことを期待します。

中退率と初年次教育（初年次体験プログラム）

第三者評価機関設立準備作業委員会委員

濱 名 篤（関西国際大学 副学長・理事）

最近発表された日本私立学校振興・共済事業団の調査結果によると、私立短大の“中退率”（中退者数÷在籍者数）は10.3%と、4年制私大3.3%の3倍に達するという結果である。平成14年度の高校中退率が2.3%であることと比べても、短大の中退率は際だっている。ただし、筆者はこの調査結果自体について（少なくとも4年制私大について）、実態と比べ低く出過ぎているのではないかという疑問を持っている。少なくとも、この数字には、学費滞納等の理由から出てくる除籍者は含まれてはいない。また、休学などで潜在的な中退予備軍といえる割合も反映されていない。従って、実際の中退率はこれ以上の水準であることは容易に想像できる。

諸外国の動向をみると、中退率をどのように測定するかという方法自体にも違いがある。例えば、アメリカのACT（American College Testing Program）は1年生から2年生になるまでの期間のドロップアウトの割合を「中退率 Dropout Rates」と定義している。

アメリカの場合は、コミュニティ・カレッジにおける編入学コースの存在からもわかるように、学生の流動性が既に高まっていることもあり、中退率は非常に高い。少し古いデータであるがACTのデータをみると、「2年制私立」の中退率は30.1%、「2年制公立」のそれは47.5%、である。全高等教育機関の平均は32.6%。類型別にみると、「博士課程あり私立4年制」16.4%、「博士課程あり公立4年制」23.5%、「修士課程あり私立4年制」24.0%、「修士課程あり公立4年制」30.5%、「学部のみ私立4年制」28.6%、「学部のみ公立4年制」33.3%というように、機関別にみて

威信の高い大学ほど、同じ類型なら公立より私立の方が中退率は低い。選抜度が低い高等教育機関ほど中退率が高く、同じタイプの大学なら私立の方が細やかな対応をしているからか中退率が低い。

卒業率をみると、さらに状況は厳しい。ACTの統計では、「卒業率」は4年制大学では5年以内、2年制大学では3年以内に卒業した者の割合から計算されるので、1年以上卒業が遅れた者は「卒業」にカウントされていない。「2年制私立」の卒業率は60.7%、「2年制公立」のそれはわずかに33.5%、である。「学部のみ私立4年制」53.9%、「学部のみ公立4年制」43.1%と比べても、公立2年制の卒業は非常に低い。私立2年制でも入学者の4割（1年次で3割+2年次で1割）が大学を去ることになっている。これらには4年制への編入は含まれていないが、他大学への転学による学生の流動性（mobility）の高まり、そして学力、目的、動機づけなどの原因から高等教育機関への“円滑な移行”に失敗するケースが増えると、こうした状況が出現するのである。

お隣の韓国では、1997年のIMF危機以降、高等教育のグローバル化と市場化が急速に進行し、2000年の高等教育進学率が84%と世界一の水準に達している。しかし、市場化の徹底により、入学後1学期で他大学に転学可能なシステムを導入したため、より選抜度の高い有名大学へ、それもソウルの大学へ希望が続出して大騒動になり、早くも1学期での転学を認めないよう制度を改めたという。しかし、もはや学生の“流動性”は大きな流れになり、海外特にアメリカに母親が子どもを連れて移民する（“教育移民”）が数万人規模で流出しているという。背景として、進学率の上昇

を支えるだけの卒業後の就職ができないことがある。大卒の就職率が50%を割っているという指摘もあり、前述の母子留学斡旋業者が、「ソウル大学を出ても就職できない」ことをPRに使ったという話があるほどである。

グローバル化の進行は、アメリカや韓国と同じ様な現象を日本の高等教育に持ち込まないといえるだろうか？筆者は昨年、2つの韓国の地方短大教員に日本の私立大・短大のサバイバルの動きについて講演する機会をもった。進学率がすでに限界まで上昇した状況は今日の日本の以上に深刻であった。

中退率の抑制と流動化という現象をくい止めるには、どのような対策があるのだろうか。

アメリカから始まった「初年次教育(First Year Experience. 正確には初年次体験プログラム)」は、そうした面で効果があるという評価が国際的に定着しつつある。高校までの学習や生活と、高等教育のそれらの間に大きな断絶があることを前提に、多様な学力、目的、意欲の学生達に、①自己分析を行い、②将来の目標や計画を立てさせ、③必要な「時間管理 (Time Management: 実際には自分の行動分析をさせ、行動の優先度をつけさせること)」、④高等教育で必要となる学習スキルを身につけさせる、などの内容を、体験重視で学ばせる教育プログラムである。教育内容が学校によってかなり違うこともあって、この教育プログラムについての理解は簡単ではない。しかし、よくみると、教育内容もさることながら、最も重要なのが、多様な学生の存在を前提に、彼らの“円滑な移行”と“成功”を重視するフィロソフィーと、体験重視や集団学習をうまく利用する

独特のペダゴジーこそが、最も本質的な部分であることに気がつく。アメリカだけでなく、カナダ、オーストラリア、ニュージーランド、南アフリカ、スウェーデン、等20カ国近くに広がったのも、こうした本質的な部分を押さえれば、社会やその学校がおかれた文脈にカスタマイズすることが可能な側面があるからであろう。

アメリカでは、短期高等教育機関が初年次教育に熱心な例が少なくない。前述の中退率と卒業率を考えれば当然かもしれない。選抜度が高い有名大学と比べ、必修にする傾向が強く、プログラムの質・量とも多くなる傾向が強い。

その理由として、初年次教育が「継続率 (retention: 中退率の逆で、1年から2年まで自大学にとどまる学業継続率)」の向上に効果があることが知られているからである。アメリカの大学のアクレディテーションについては、本協会から十分な情報提供がなされてきているだろうが、ランキングやアセスメントについてはどうだろう。「継続率」、学生満足度、学業成績(学力上昇)、これらの3つの指標は、ランキングやアセスメントについては必須の指標とみなされている。日本でも初年次教育にもっと関心が払われても良いのではないだろうか。下記の国際会議に出席しての情報収集も有効だとお勧めしたい。

①第17回初年次教育国際会議:

6月14-17日 ハワイ・マウイ島

<http://sc.edu/fye/events/international>参照

②第8回環太平洋初年次教育国際会議:

7月14-16日 オーストラリア・メルボルン

www.fyhe.qut.edu.au

本学における「地域総合科学科」 適格認定審査及びその後の開設状況

関 昭 一（新潟青陵大学短期大学部 理事長・学長）

1. 「地域総合科学科」としての適格認定審査について

本学人間総合学科が、地域総合科学科（総称）の特色と内容等に適合するかどうかの判定を得るために、適格認定の評価フレームに従って自己評価を行い、平成15年4月5日付けを以て適格認定評価申請書を短期大学基準協会（自己点検・相互評価推進委員会）に提出した。平成15年5月9日には自己点検・相互評価推進委員会によるインタビュー並びに提出書類等による評価を受けて人間総合学科が、地域総合科学科としての適格性を有すると認定された。

なお、その際の総評においては、「幅広く学べる自由と目的に集中して体系的に学ぶことを同時に満足させるには、ユニット内での必修単位数の設定やきめ細かな履修指導の努力があって始めて効果を発揮できる。」旨の指摘を受けた。また、個別の内容においては、次の評価があった。

1) 教育目的・目標の設定について

社会の求めている人材の多様化と学生の意識の変化に伴う多様な学習への期待、さらに社会人の学習意欲の多様化という時代の変遷と社会的な課題に積極的に挑戦してほしいこと。

2) 教育課程について

新学科のカリキュラムには従来の二つの学科内容に加えて観光や福祉などの分野の充実が見られる。各フィールドや各ユニットの履修学生人数が予想できない弱点がある。入学前オリエンテーションを実施するなど学生にとって不都合が生じないようきめ細かな支援体制をとられることが望ましいこと。

3) 対象となる学生について

地域総合科学科構想の三つの柱である“編入教育”“職業教育”“コミュニティ教育”を考慮すると入学選抜方式とは異なるオープンアドミッションによる入試が望ましいこと。また、本学のエクステンションセンター講座などの実績をふまえて地域に開かれた、真の意味でのアメリカ型のコミュニティカレッジとして、充実発展されたいこと。

4) 学習条件の整備について

多彩に繰り広げられるカリキュラムは魅力的ではあるが、学生の立場に立って見ると自由度がありすぎて選択に迷ってしまう。ある程度の拘束性や親身になって履修相談ができる個別指導の展開が期待されること。

5) 学科開設の基礎について

地域に対しての学習や施設の開放とともに、カリキュラ

ムの中にも実践的な地域学習を取り入れ、大学側からも地域へ入り込んで連携を強めていこうとする地域研究の企画にも期待したいこと。

2. 人間総合学科開設に向けての取り組み

本学は、既存の生活文化学科と国際文化学科の先行き見通しに展望（表1参照）を見い出せないでいた折りに、文部科学省が示した地域総合科学科（総称）に早い段階から注目してきた。新構想の地域総合科学科は、多彩な科目とコース展開、科目やコースの柔軟な選択、多様な履修形態を大きな特色としており、学生が自らがこれらを選択しながらより専門性を求めることはまさに顧客満足そのものであり、時宜にかなったものであった。同時に、顧客満足を標榜する傍ら本学の経営品質を高める展開の始まりでもあった。

表1 志願者数・入学者数の動向と予測

生活文化学科						
年度	入学定員	入学者	充足率	志願者	高校卒業生	構成比
8	170	*208	1.22	337	32,556	100.0
9	170	*206	1.21	321	31,253	95.9
10	170	*209	1.22	363	30,593	93.9
11	170	*178	1.04	252	28,530	87.6
12	100	125	1.25	199	27,830	85.4
13	100	127	1.27	161	27,290	83.8
14	100	125	1.25	165	27,607	84.7
15	100	119	1.19	142	27,085	83.1

*定員に関する臨時措置は、期間満了により11年度を以て解消した。

国際文化学科						
年度	入学定員	入学者	充足率	志願者	高校卒業生	構成比
8	100	111	1.10	163	32,556	100.0
9	100	119	1.19	190	31,253	95.9
10	100	125	1.25	235	30,593	93.9
11	100	110	1.10	190	28,530	87.6
12	100	86	0.86	139	27,830	85.4
13	100	86	0.86	117	27,290	83.8
14	100	83	0.83	103	27,607	84.7
15	100	59	0.59	76	27,085	83.1

幼児教育学科						
年度	入学定員	入学者	充足率	志願者	高校卒業生	構成比
8	100	120	1.20	359	32,556	100.0
9	100	120	1.20	408	31,253	95.9
10	100	125	1.25	486	30,593	93.9
11	100	127	1.27	418	28,530	87.6
12	100	129	1.29	378	27,830	85.4
13	100	129	1.29	545	27,290	83.8
14	100	129	1.29	541	27,607	84.7
15	100	129	1.29	562	27,085	83.1

地域総合科学科の具体的な取り組みは、平成14年10月の先進校の視察から開始した。生活文化学科と国際文化学

科の授業科目名称の変更と新規授業科目の追加を行うとともにその構成を整理することにした。学生が選択しやすいように、また、専門性を求めやすいように授業科目群を明確にすることを目的とした。その結果として浮上したのが13フィールド44ユニットの分類（枠組み）構想である。

なお、地域総合科学科の名称は「人間総合学科」に決定して、その設置計画について平成15年1月の大学設置・学校法人審議会に改組転換に該当するかどうかの判断を仰ぐことにした。審議会での結論は、カリキュラム内容からして人間総合学科の名称は多少重いという判断ではあったが、当時は学校教育法の改正の動きもあって、制度改正の新しい様式に従って、3月に開催される大学設置・学校法人審議会の事前伺いを受けることの指示があった。この段階では人間総合学科の設置計画が、「認可の対象」であるか、或いは、「届出の対象」であるかの判断を求めることにあった。

時は既に規制緩和の方向に動いていた。審議会からは「届出の対象」という判断を頂戴した。直後の平成15年4月1日に文部科学省に対して人間総合学科設置届出書を提出し、翌月の5月19日には人間総合学科の設置が正式に受理された。急転直下とも云える改革の方向は、平成12年11月22日に大学審議会が答申した「グローバル化時代に求められる高等教育の在り方について」の改革方策にある“学生の進路選択の多様化”“目的意識の明確化と職業観の涵養”“実践的能力の重視と専門職業教育の重視”の実践でもあった。このようにして半年間で、その目処を付けることになった背景として時代潮流のスピードに対する危機感があったからである。

3. 人間総合学科の開設状況

人間総合学科が大学設置・学校法人審議会から「届出の対象」という判断をいただいたことは、広報活動を早期に、而も、有利に展開できる要因ともなった。しかし、高校教員の人間総合学科に対する当初の反応は鈍かった。対照的に高校生の反応は素早（表2*参照）いものがあった。また、資料請求は高校生の人間総合学科への期待を表すものであり、追っかけ受験動向にも反映（表3参照）することとなった。

表2 資料請求数の動向

年	1月～3月	4月～5月	6月～7月	8月～12月	合計
2002	525	240	487	573	1,825
2003	641	*525	*618	513	2,297

[注] 1月～3月、前年度更新者を含む。

表3 募集人員・志願者および合格者数

【AO入試】

年度	学 科	募集人員	志願者	合格者	入学者
15	生活文化学科 国際文化学科	70	87	84	83
16	人間総合学科	100	159	145	145

【推薦入試】

年度	学 科	募集人員	志願者	合格者	入学者
15	生活文化学科 国際文化学科	80	32	31	31
16	人間総合学科	50	45	45	45

【一期試験】

年度	学 科	募集人員	志願者	合格者	入学者
15	生活文化学科 国際文化学科	40	56	54	32
16	人間総合学科	40	106	80	59

【二期試験】

年度	学 科	募集人員	志願者	合格者	入学者
15	生活文化学科 国際文化学科	10	20	19	10
16	人間総合学科	10	47	10	10

本学では平成15年4月の教授会で、人間総合学科開設準備委員会をいち早く立ち上げた。委員会発足の目的は、230余に及ぶ授業科目数とフィールド・ユニット及び諸資格を入学生がそれぞれの目的達成のためにどのように選択し、取得して行くのかを如何に理解しやすく示せるか、その“履修の手引き”を作成し、開設のあかつきには如何に学生を指導して行けるか、そして学生に如何に満足を提供できるかを協議した。一方において人間総合学科での多くの、且つ、多彩な授業科目を限られた1・2年、前・後期という4期の時間表にどのように組み込めるかも大きな課題であった。また、各フィールドでの成果や取得した資格を生かした就職を可能とするためにはインターンシップの重要性とそれぞれの分野、フィールドの教員が、企業側に強く働きかけて行くことの認識を絶えず抱きつつ準備して行くことも必要であった。

如上の経緯にもあるように先ずは順調に推移できたことは幸運でもあった。本学はさらに高校生の進路希望ニーズ、地域社会が求めているニーズに沿って今後も魅力的なユニットを構築し多様な変化を目指している。入口において順調なスタートを切ったが、2年後の出口において地域社会の評価がどのようなものであるか、つまり、卒業生の就職状況でその真価が問われる。成果を確保するための体制づくりがこれからの課題である。

10. 8 第20回定期総会
 場所 高崎「ホテルメトロポリタン高崎」
 1. 平成15年度事業中間報告について
 2. 文部科学大臣の認証する評価機関に向けての諸準備について
 3. その他
10. 31 第8回自己点検・相互評価推進委員会
 1. 第7回地域総合科学科(総称)適格認定評価インタビュー
 ① 上田女子短期大学(総合文化学科)
 ② 四條畷学園短期大学(ライフデザイン総合学科)
 2. 地域総合科学科の適格認定評価の基準について
 3. 適格認定校の相互研究会(仮称)の開催について
 4. 委員補充について
 5. その他
11. 13 第5回調査研究委員会
 1. 「短期大学の将来構想に関する研究会」平成15年度活動について(報告)
 報告者 吉本圭一(九州大学 助教授)
 2. 短期大学卒業生調査について
 3. その他
11. 20 第43回理事会
 1. 文部科学大臣の認証を受けた認証評価機関の設立について
 2. 第三者評価機関設立準備作業委員会の進捗状況について
 3. 米国西地区学校・大学基準協会(WASC)二年制高等教育機関認定委員会(ACCJC)における評価責任者のワークショップの調査研究について(報告)
 4. その他
11. 20 第8回第三者評価機関設立準備作業委員会
 1. 認証評価機関申請及び作業スケジュールについて
 2. 第三者評価機関設立準備作業委員会の今後の検討事項について
 3. 評価項目(案)に対する会員校の意見等について
 4. その他
12. 1 第9回自己点検・相互評価推進委員会
 1. 第8回地域総合科学科適格認定について
 ① 宇都宮文星短期大学(地域総合文化学科)
 ② 新島学園女子短期大学(キャリアデザイン学科)
 2. 第7回地域総合科学科適格認定審査結果について(報告)
 ① 上田女子短期大学(総合文化学科)
 ② 四條畷学園短期大学(ライフデザイン総合学科)
 3. その他
12. 18 第1回第三者評価機関設立準備作業委員会ワーキンググループ打ち合わせ
 1. 評価基準及び評価方法の設定について
 2. その他
1. 21 第2回第三者評価機関設立準備作業委員会ワーキンググループ打ち合わせ
 1. 評価基準(案)及び評価方法の設定について
 2. その他
1. 22 第9回第三者評価機関設立準備作業委員会
 1. 評価基準(案)及び評価方法の設定について
 (1) 評価項目の確定及び「自己点検・評価報告書」の作成について
 (2) 認証評価導入にかかる計画について
 (3) 今後の進め方について
 2. その他
2. 6 第3回第三者評価機関設立準備作業委員会ワーキンググループ打ち合わせ
 1. 評価項目(案)及び自己点検報告書の作成について
 2. 評価員マニュアル(案)について
 3. ALOマニュアル案、判定マニュアル案の作成について
 4. 「短期大学基準協会」が行う認証評価事業の流れについて
2. 19 第4回第三者評価機関設立準備作業委員会ワーキンググループ打ち合わせ
 1. 短期大学基準協会が行う認証評価の流れ
 2. 短期大学評価項目(案)一評価領域及び評価項目一について
 3. 自己点検・評価報告書の作成について
 4. 評価員マニュアル(案)について
 5. 認証評価機関としての評価に関する実施要領について
 6. その他
2. 19 第10回第三者評価機関設立準備作業委員会
 1. 短期大学が行う認証評価の流れ
 2. 短期大学評価項目(案)一評価領域及び評価項目一について
 3. 自己点検・評価報告書の作成について
 4. 評価員マニュアル(案)について
 5. 認証評価機関としての評価に関する実施要領(要綱)について
 6. その他
3. 4 第5回第三者評価機関設立準備作業委員会ワーキンググループ打ち合わせ
 1. 今後の第三者評価機関設立準備作業委員会(B作業委員会)が行う作業の手順について
 2. 認証評価機関としての評価に関する実施概要について
 3. 自己点検・評価報告書の作成について
 4. 評価員マニュアル(案)について
 5. その他
3. 10 第10回自己点検・相互評価推進委員会
 1. 短期大学基準協会が行う認証評価事業の進捗状況について
 2. 地域総合科学科適格認定評価について
 (1) 第8回地域総合科学科認定評価結果について(報告)
 ① 宇都宮文星短期大学(地域総合文化学科)
 ② 新島学園女子短期大学(キャリアデザイン学科)
 (2) 呉大学短期大学部の学科名称の一部変更について(報告)
 旧名称:地域情報学科→新名称:コミュニティデザイン学科
 (3) 適格認定評価の実施要領の一部改定案について
 3. 短期大学相互評価について
 4. 平成16年度の事業計画(案)について
 5. 新任委員の委嘱について
 6. その他
3. 24 第6回第三者評価機関設立準備作業委員会ワーキンググループ打ち合わせ
 1. 短期大学基準協会が実施する第三者評価(認証評価)の要綱(案)について
 2. 短期大学基準協会が実施する第三者評価(認証評価)「短期大学評価基準」(案)について
 3. 自己点検・評価報告書の作成について
 4. ALOマニュアル(案)について
 5. 評価チーム(評価チーム責任者・評価員)の在り方と業務(案)について
 6. その他
3. 25 第11回第三者評価機関設立準備作業委員会
 1. 短期大学基準協会が実施する第三者評価(認証評価)の要綱(案)について
 2. 短期大学基準協会が実施する第三者評価(認証評価)「短期大学評価基準」(案)について
 3. 自己点検・評価報告書の作成について
 4. その他
3. 25 第44回理事会
 1. 平成15年度事業報告(案)について
 2. 平成16年度事業計画(案)について
 3. 第21回定期総会開催(案)について
 4. 短期大学基準協会が実施する第三者評価(認証評価)の要綱(案)等について
 5. その他
3. 30 第6回調査研究委員会
 1. 「短期大学の将来構想に関する研究会」平成15年度卒業生調査について(中間報告)
 報告者 吉本圭一(九州大学 助教授)
 2. その他

お詫びと訂正

ニューズレター30号の5ページ右下の大学名の表記に誤りがありましたことを、お詫びして訂正いたします。
 正しくは以下の通りです。
 岡山短期大学、国際学院埼玉短期大学、尚絅学院大学

編集後記

本協会は、短期大学に対して「地域総合科学科適格認定評価」を行い、その特性・特質や教育研究環境を評価してきました。四年制大学より規模が小さいために、短期大学の外部発表意欲が小さくなりがちですが、小さいがゆえに学生にきめ細かい対応ができるという大きな利点も持っています。今後、「認証評価機関」として、短期大学の個性あふれる教育を第三者評価することで、短期大学教育の発展に寄与したいと願っています。(PHM)